

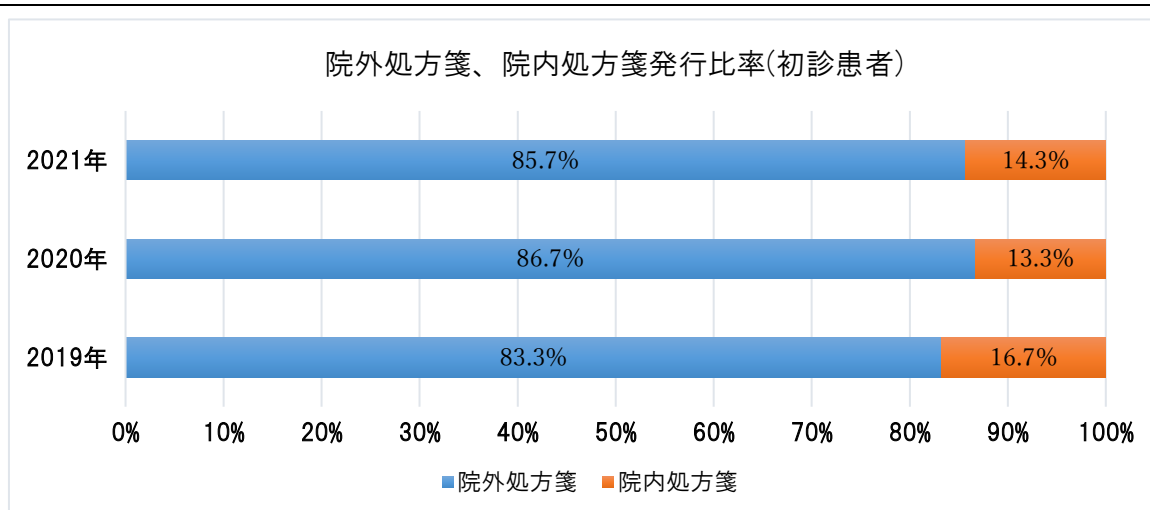
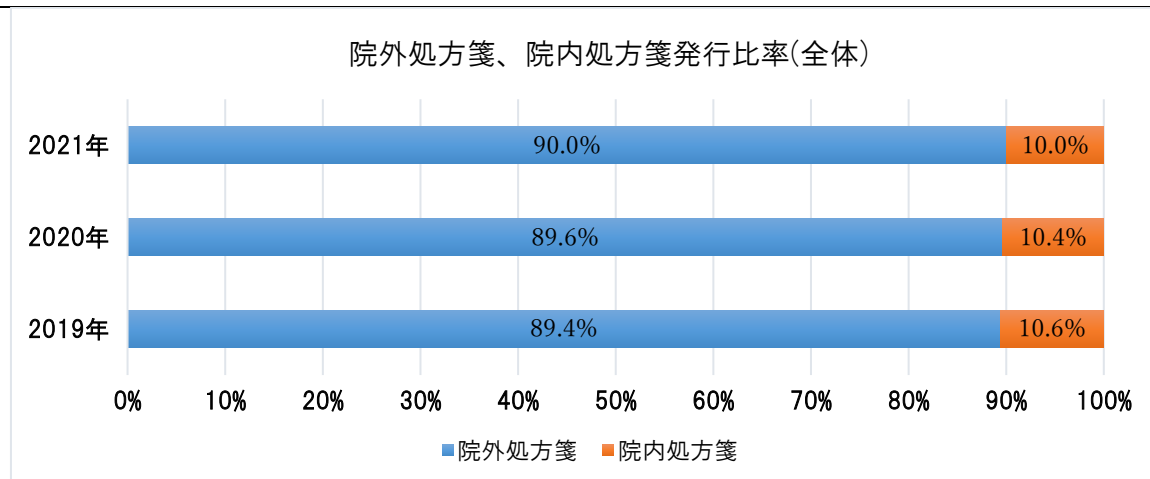
院外処方箋の発行率

概要

院外処方箋とは、全国どこかの保険薬局でも医師が処方した薬を受け取ることができる処方箋のことです。外来患者さんのうち、病院内の薬剤部で薬を受け取る院内処方箋の発行枚数と、院外処方箋の発行枚数を加えた総枚数のうち、院外処方箋の枚数がどの程度なのかを割合で算出しています。

厚生労働省では、医薬分業という制度を推進しており、院外処方箋の発行はその一環です。また、かかりつけ薬局を決めて頂くことで、他院から発行された院外処方箋で処方されたお薬や、市販されているお薬との飲み合わせや重複などの問題が無いか薬局の薬剤師さんが確認します。また、お薬の相談にもお応えいただけます。

実績



共有/フィードバック方法

毎月、臨床主任会議に薬剤部報告として資料を提出し共有しています。

解説

・全国の国立大学病院の院外処方箋発行率の平均は 90%(2018 年度)となっており、全体の比率は概ね平均値となっています。初めて当院に受診された患者さん(初診患者)の院外処方箋の発行比率が若干低い状況です。

◆ 担当部署: 薬剤部